

村の“ほっと”ステーション のぎく荘だより

2022.10.1

No.60

発行 社会福祉法人
西原村社会福祉協議会

阿蘇郡西原村大字小森 572 番地
地域福祉センター内

TEL096-279-4141 FAX096-279-4388

総合相談専用 096-279-4140

デイサービスコーナー……………	2～3	西原村生活たすけ愛サポート事業……………	13
西原すみれの会……………	4～5	子育てサポートセンター……………	14
西原村指定訪問介護事業所……………	6	命を支えるフードバンク活動……………	15
ヘルパーの知恵袋……………	7	一人で悩んでいませんか？……………	16
ケアマネジメントコーナー……………	8～9	にしはら地域包括支援センター……………	17
THE! 男の料理人・のぎくの会……………	10	西原村地域支え合いセンター……………	18～19
安心ネットワーク（緊急連絡票）の配備……………	11	赤い羽根共同募金運動……………	20
やまびこ&つなげるネットワーク……………	12		

※この広報紙の作成費及び、掲載事業の一部には社会福祉協議会会員会費及び赤い羽根共同募金の配分金が使用されています。

♡♡ デイサービスコーナー ♡♡

新型コロナウイルス感染症の拡大により、のぎく荘でも徹底した感染防止対策を行っています。職員の出勤前の体温測定、お迎え時の体温測定、小まめな換気、規定時間ごとの体温測定、体調確認、酸素飽和度（SPO2）測定を実施しています。

また、飛沫感染防止のため全席パーテーションを設置し、間隔を空けて活動していただいております。

普段通りの活動はできませんが、今の状況でできることは何かを考え、ご利用者様が継続して、元気に過ごせるようにサービスを提供しています。



パズルに夢中です

趣味活動



.....
毎回、活動内容を自分で選んでいただき、楽しみながら生活面での機能向上を目指し、マンネリ化しないように新しい活動も取り入れています。



釣りゲーム



積み木



ぬり絵

調理活動「バナナケーキ」作り

.....
具材に応じた調理方法等で、皆さん生き生きとした表情で手際よく調理されていました。



今から焼き始めます



まだ、焼きあがらんな～



出来上がり (^_^)

園芸活動 緑のカーテン

暑い夏を涼しく過ごせるように緑のカーテンを作りました。朝顔の種をプランターにまき、花が咲くのを皆さん楽しみにされていました。



土を入れたら、穴をあけて



種ばまかなんたい



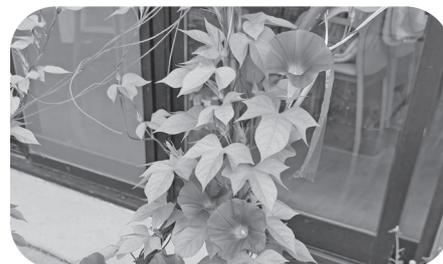
ちょっと種の多かった～



種をまいたら、土をかぶせて



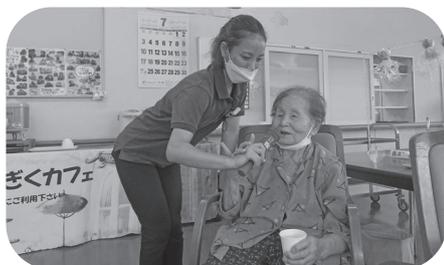
大きく育て♪♪



綺麗な花が咲きました(^_^)

誕生会

年に一度の誕生会。新型コロナの感染対策を行いながら、皆さんでお誕生者のお祝いを行いました。



お誕生日おめでとうございます



お祝いに歌の披露



誕生日の記念に一枚

レクリエーション ヨーヨー釣り大会

各地で夏祭り等が中止になる中、祭りの屋台の雰囲気を楽しんでいただこうとヨーヨー釣り大会を行いました。ヨーヨーが釣れる度に皆さん大変喜ばれていました。



しっかりひっかきなんばい



そのまんま そろっとあげなっせ



釣れました～(^_^)

元気はつらつ!!
楽しみながら
介護予防

西原すみれの会



ご利用される皆様が出来る限り要介護状態へ移行されないよう、今の心身機能を可能な限り維持・向上することを目的として、「運動機能向上・認知症予防・生きがい作り」など様々なメニューに取り組みられています。自立支援・自己決定・尊厳の保持を第一に考えサービスの提供を行っています。
*週に一回(月曜日～土曜日) 現在 48 名の方がご利用されています。



両小学校へ雑巾のプレゼント



心をこめて縫いました。



手縫いで作った雑巾の
出来上がり

新型コロナの影響もあり、
小学校との交流もできず寂
しく感じました。
そんな中、小学校よりお手紙
を頂きました。お礼に手縫い
の雑巾をプレゼントしました。



調理活動「フルーツポンチ」作り

毎月の調理活動を楽しみに参加されています。その時に応じた調理方法で、皆さん上手に調理されおやつ時に美味しくいただきました。



まずは、具材のフルーツ切り



キウイの皮むきもお手の物



ハイ これも切っただいよ～



冷たいジュースを入れて完成!



いただきま～す。



美味しか～



外出企画「菊池方面」

コロナ禍で外出する機会も少なく少しでも気分転換をして頂こうとお出かけしました。
竜門ダムを見学し、身も心もリフレッシュ出来ました。



公園でお弁当も食べました。



外で食べるとおいしか〜



ダムの大きかな〜



あぎゃ〜ん先まであったい!



広かな〜 びっくりした!



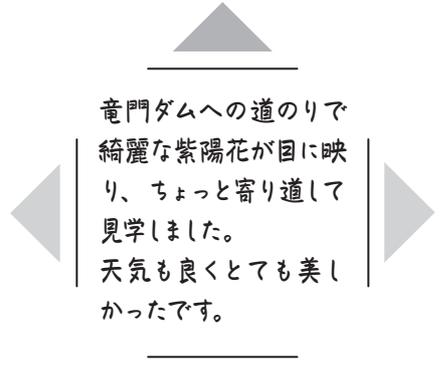
ハイ ポーズ!



お友達二人で記念撮影



実習生も参加しました。



竜門ダムへの道のりで
綺麗な紫陽花が目に映り、
ちょっと寄り道して見学しました。
天気も良くとても美しかったです。



綺麗な紫陽花と一枚



“ピース”



素敵な笑顔 (^_^)



西原村指定訪問介護事業所



訪問介護（ホームヘルパー）とは？

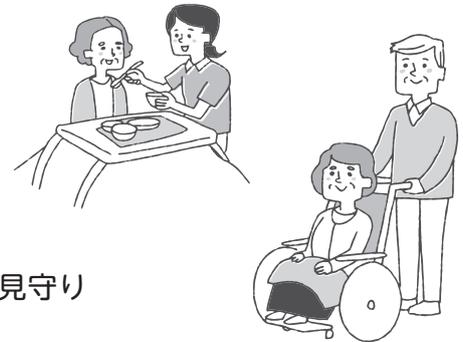
住み慣れた地域やご自宅で心豊かに安心して暮らせるように、訪問介護員がご利用者様のご自宅に訪問し、身体介護や生活援助などのサービスを通じて、ご自宅での自立した生活をお手伝いいたします。

ご利用者様の思いや、ご家族様の思い、日頃の生活を尊重しお一人お一人に合った目標をたて、達成できるような支援が行えるよう心がけています。

身体介護の具体例

…利用者様の身体に直接触れて行う介助サービス

- 排泄介助：トイレへの移動、おむつ交換等
- 食事介助：配膳、食事姿勢の確保、摂食介助、水分補給等
- 清拭・入浴介助：部分・全身清拭、入浴介助、部分浴等
- 整容介助：洗面、口腔ケア、爪切り等
- 通院・外出介助：乗車・降車の介助、生活用品の買い物等
- 服薬確認：薬の確認、服薬の手伝い等
- 移動・移乗介助：車いすへの移動介助等
- 自立支援のための見守りの援助：常時介助できる状態で行う見守り



生活援助の具体例

…日常生活援助を行うサービス



- 掃除：居室内やトイレ、ごみ出し、後片付け等
- 洗濯：洗濯、乾燥、取り入れ、収納
- 衣類の整理：衣類の入れ替え、補修等
- 調理：一般的な調理、配膳、片付け
- 買い物：日用品の買い物
- 薬の受け取り



訪問介護で利用できないサービス

…援助しなくても生活に差し支えないものはサービスの内容には含まれません。

日常生活支援に該当しない行為

- ・商品販売、留守番
- ・ペットの散歩、世話
- ・家具の修理や電球の交換
- ・散歩の付き添い
- ・草むしり など



医療行為

- ・摘便
- ・インスリン注射
- ・たんの吸引
(研修を受ければ認められる)
- ・床ずれの処置 など

本人以外の方への行為

- ・家族分の食事作り
- ・子どもの面倒を見る
- ・利用者以外の部屋の掃除
- ・来客の対応 など



ヘルパーの知恵袋

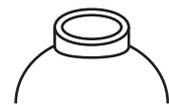
日々利用者様に寄り添いながら十人十色の暮らしを
少しでも支えていけるよう
私たちヘルパーは知恵と工夫を凝らし、支援に努めています。
今回は、その中でも日常生活に役立つ
ヘルパーの知恵袋、を紹介したいと思います。

- ①ガスコンロの五徳…アルミホイルを丸め、少量の洗剤を付けて
磨くときれいになります。



- ②ラップを丸めてスポンジ代わりに使用すると、シンクがピカピカになります。
IHの上はラップに洗剤を付けてこするときれいになります。
- ③洗濯機で紙おむつ・ティッシュを洗ってしまった場合…洗剤を使わず、規定量の柔軟剤
のみをいれて再度洗濯します。(ポリマーが排水口などに詰まってしまうよう、
事前に衣料についた物や洗濯機内、くずとりフィルター内は取り除いてください)

- ④包丁が切れにくいとき…お茶碗やお皿の裏側(高台)が砥石がわりに！
高台に包丁20度の角度に傾けて、ゆっくりと手前に引く感じで
研ぎます。



(高台)

注意点は2つ！(1)とにかく角度をキープする。

(2)包丁を動かすのは一方向のみ。両面研いでいきます。

絶対ではありませんが、少なからず効果はあると思います。お試しください。

ご自宅での生活に不安や心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください

西原村指定訪問介護事業所【糸田・日當・津留】

☎096-279-4141



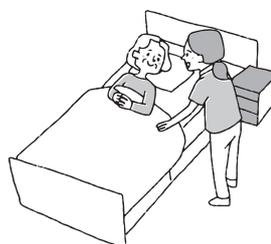
ケアマネジメントコーナー

介護者の負担を軽くする『レスパイトケア』について ～自分と家族のための「レスパイト」という選択肢～

『レスパイトケア』という言葉聞いたことはありますか？『レスパイト』とは、「休息」「小休止」「息抜き」を意味する言葉です。

在宅介護の場合は、いつまで介護生活が続くのかわからない不安なども介護者にとって大きな負担となります。そして、身体だけではなく心のバランスを崩してしまうこともあります。そうなる前に、介護者が短時間でも介護から離れてご自身の時間をもつことはとても大切です。介護者が休息をとる事で、介護者が日頃の疲れをいやして心身ともにリフレッシュできる、介護を受ける方も気分転換できる、共倒れを防ぐことができるなどのメリットがあります。

『レスパイトケア』とは、介護にあたるご家族様が一時的にでも介護から離れることができるよう、代理の機関や公的サービスなどが一時的に介護等をおこなうことで、ご家族の皆様とご本人様がリフレッシュできる期間を作るさまざまな支援サービスのことです。



介護者の負担を軽減するためにできること

- ・同居家族以外の家族等にも協力を求める。
- ・親戚や友人、知人に困っていることを相談したり、介護事業所のスタッフ、ケアマネジャー、医療的な事であれば医師、看護師などの専門家の助けを借りる。
- ・福祉用具・介護用品・介護用食品を利用する。

最近では、ご本人の自立した生活を助けるとともに、介護の負担を軽減する便利な商品がたくさんあります。要介護認定を受けている場合は、介護保険で利用できる福祉用具もあります。ぜひ検討しましょう。

また、食べ物をうまく噛めなかったり、飲み込めない嚥下障害のあるご高齢者に、ご家族とは別の介護食を毎回用意するのは大変なことです。市販の介護食や配食サービスなどを利用することも選択肢の一つです。

●介護保険のサービスを利用する

ショートステイやデイサービスなどを利用し、介護者のご高齢者が一時的に離れることで、介護者が休息をとれるようにします。介護サービス、特にショートステイを利用するためには、特別な理由が必要なのではないかと不安になられる方も多いのですが、介護者の旅行や趣味、特別な理由はないけれど、ただゆっくり休みたい、などの理由で利用することはもちろん可能です。在宅介護をする方にとって重要なサービスといえます。

また、時期的に仕事が忙しい、介護者が体調を崩した（その看病が必要）、などの理由で、ある程度の期間（2～3ヶ月程度）の入所が必要な場合には、老人保健施設などの入所系施設を利用することもできます。詳しくは担当のケアマネージャーにご相談ください。



●介護仲間をつくる

介護をしているご家族同士が、悩み相談や情報交換を通して交流することを目的とした「家族介護者の会」などを利用することも一つの方法です。同じ悩みを持った人同士で交流することで様々な情報交換が出来たり、安心感を得ることが出来る事が多いようです。また、がん患者家族会、認知症介護など、それぞれの悩みに特化している家族会もあります。状況に合ったものを探してみましょう。

●家族みんなでの介護を心がける

主な介護者の他にもご家族がおられる場合には、ご家族全員が介護に関心をもつことが大切です。誰かが介護の中心になるとしても、ほかのご家族はそれぞれ何が出来るかを話し合い、家族みんなが納得しながら介護を行えるようにしましょう。また、これまでは嫁や娘など女性の介護者が一人で介護を担っている状況が多々ありました。しかし、現代では共働き世帯の増加や核家族化など、家族の在り方が変化する中で、介護においても、女性だけではなく男性も主体的な役割を果たしていくことがますます重要になってきています。男・女、親・子、兄弟姉妹…、誰か一人に負担が偏る事のないよう、普段からご家族でよく話し合い、孤独な介護者を生み出さないようにすることが理想です。

介護はつらいことではありません。「介護を通して家族のきずなが深まった」「介護のおかげでお友だちがたくさんできた」といった声も聞かれます。お互いに無理のない在宅介護を続けるためにも、ご自身やご家族だけで抱え込まず、第三者に相談することが必要です。

西原村居宅介護支援事業所 ☎279-4141
担当／村上・田尻

THE! 男の料理人

男性料理教室



男性料理教室では、食生活改善推進員さんのご指導のもと、生活習慣病の予防をはじめ、料理未経験の男性の方が単身になった場合も食事の準備に慌てることなく、食生活の乱れを招かないようにする目的があり開催されています。継続の方も、新規の方も、共に助け合い励まし合いながら、和気あいあいとした雰囲気の中で行われています。

*新型コロナウイルス感染症の影響で現在は活動を中止されています。



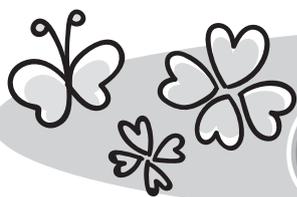
細かい作業もお手のもの!
出来上がりが楽しみです!!

料理を作る楽しさ、
食べる喜びを
実感しています!



包丁に縁がない男性の方大募集!!継続のみなさんと共に新規の会員さんを募集しております。
料理を作るだけが目的ではありません。一緒に楽しい居場所作り、仲間作りをしてみませんか?

お問い合わせ：西原村社会福祉協議会 TEL:096-279-4141



在宅介護者の会

のぎくの会



介護が必要な状態になっても住み慣れた地域やご自宅で暮らせることはとても幸せなことです。しかし、ご自宅での生活にはご家族の介護負担が多かれ少なかれ発生します。そんな時、悩みを相談できる、分かち合える仲間や場所があることは、とっても心強いものです。のぎくの会は、在宅でご家族を介護されている方たちで結成する仲間作りの会です。時には息抜きをして日頃の介護疲れを解消しながら、仲間と共に在宅介護にさらに意欲的に取り組んで頂くためにこの会があります。 *新型コロナウイルス感染症の影響で現在は活動を中止されています。



マッサージでリフレッシュ!



癒しの物作り体験!



新たなメンバーも加わりました♪

在宅で介護をされている方随時募集しています!リフレッシュしながら介護を楽しみましょう!!

お問い合わせ先: 279-4141 (西原村社会福祉協議会)

安心ネットワーク（緊急連絡票）の配備

～地域でささえ合い見守っていく仕組みはしっかりと出来ています!!～

【表】

安心ネットワーク
緊急時は裏面を!!

私の住所	熊本県阿蘇郡西原村大字	
電話番号		
連絡先	名 前	電話番号
西原村役場		279-3111
担当民生児童委員		

救急
火災 119

警察 110

西原村社会福祉協議会(のぎく荘) 096-279-4141
このカードは社協会費や共同募金配分金の一部を使用して配備しています

【裏】

氏 名	()	氏 名	
生年月日	大・昭 年 月 日	生年月日	明・大・昭 年 月 日
かかりつけ 病院	診療名 電話番号	かかりつけ 病院	診療名 電話番号

わたしの緊急時にはここに連絡をして下さい!!

緊急連絡先	氏名	あなたとの関係 ()	
	電話	自宅・職場	携帯
緊急連絡先	氏名	あなたとの関係 ()	
	電話	自宅・職場	携帯
緊急連絡先	氏名	あなたとの関係 ()	
	電話	自宅・職場	携帯

**もしもの時は
冷蔵庫を見よ!!**

マグネット式で冷蔵庫に貼ることが出来ます。また、プライバシーに関する情報は裏面に記入でき、もしも、緊急事態が発生した場合は、直ちに連絡を取ることが出来ます。

【目的】

地域において緊急事態が発生した場合、その方のご家族やご親族等に一早く連絡をとる必要があります。そのような時、連絡先がわからず大変困った事があったことから、緊急時に素早く対応ができるよう**“安心ネットワーク”（緊急連絡票）**を設置しています。

【対象】

- ・65才以上の一人暮らし高齢者の方及び、高齢者夫婦世帯
- ・昼間一人で過ごしておられる方や、障がいをお持ちの方など地域で検討し必要と思われる方（必要であれば年齢の制限はありません）

【設置申請の流れ】

各地区で設置の必要な方（世帯）を検討

(70才以上の一人暮らし・高齢者夫婦世帯の方については、ほぼ設置済) 昼間一人で過ごしておられる高齢者の方については一部設置済)



本人やご家族の了解を得て民生委員さんや福祉協力員さんが申請書を作成

※申請書の記入については、原則としてご本人やご家族に記入してもらってください。但し、記入が難しいなどの場合は、ご本人やご家族の了解を得て民生委員さんや福祉協力員さん等が代筆でご記入ください。



申請書に必要事項を記入後、社会福祉協議会へ提出



社会福祉協議会で「安心ネットワーク(緊急連絡票)」を作成・申請された世帯へ設置

※安心ネットワーク（緊急連絡票）についてのお尋ねなどございましたら下記までお願いします。

社会福祉法人 西原村社会福祉協議会 TEL：279-4141

地域の方を高める「見守り合い!!!」

やまびこネットワーク&つなげるネットワーク

住民の方が住みなれた西原村で安心して暮らし続けられるためには、ご近所みんながお互いに心配し合い支え合う「**地域の力**」が重要になっています。普段顔を合わせているからこそ、気付くことの出来るSOSもあります。「見守り」は、深刻な事態を未然に防ぐことにつながります。今こそ皆さんで「**地域の力**」を高めましょう!!

★ 日頃からの、あいさつ・声かけ・さりげない見守り

「見守り」にも様々な方法があり、「あいさつをする」「言葉を交わす」「電話で話す」「見かける」等、日々の生活の中にもたくさんの見守りの形があります。

地域で分担して見守りを行うのが『やまびこネットワーク』です

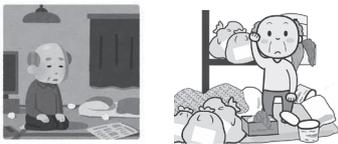


★ 変化に気づく

近所の方に、下記のようないつもと違う様子に気づいたら、

暮らし

- ・しばらく顔をあわせていない
- ・新聞や郵便物がたまっている
- ・同じ衣類ばかり、汚れている など



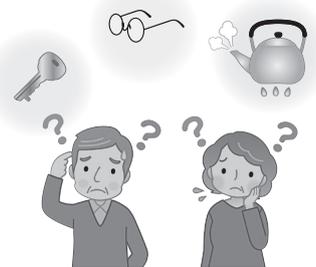
身体

- ・足取りが悪くなった
- ・顔色が悪く、体調も悪い
- ・表情が暗い、元気がない など



認知症

- ・物忘れが目立つ
- ・同じ事を繰り返す
- ・家族が介護に悩んでいる
- ・通帳や印鑑をよく無くす
- ・話のつじつまが合わない など



経済

- ・お金を持っていない
- ・不審な業者が出入りしている など



家族

- ・怒鳴り声や泣き声がある
- ・本人に乱暴にふるまう など



近所の方（区長さん、民生委員さん、シルバーヘルパーさん、福祉協力員さん、サロン役員さんなど）関係者の方々に、対応を検討しましょう!!

★ 支援につなげる

近所の方々に対応を検討し支援につなげるのが、「つなげるネットワーク」です

やまびこネットワーク会議



早期発見
早期支援

やまびこネットワーク
地域での見守りの強化につなげる

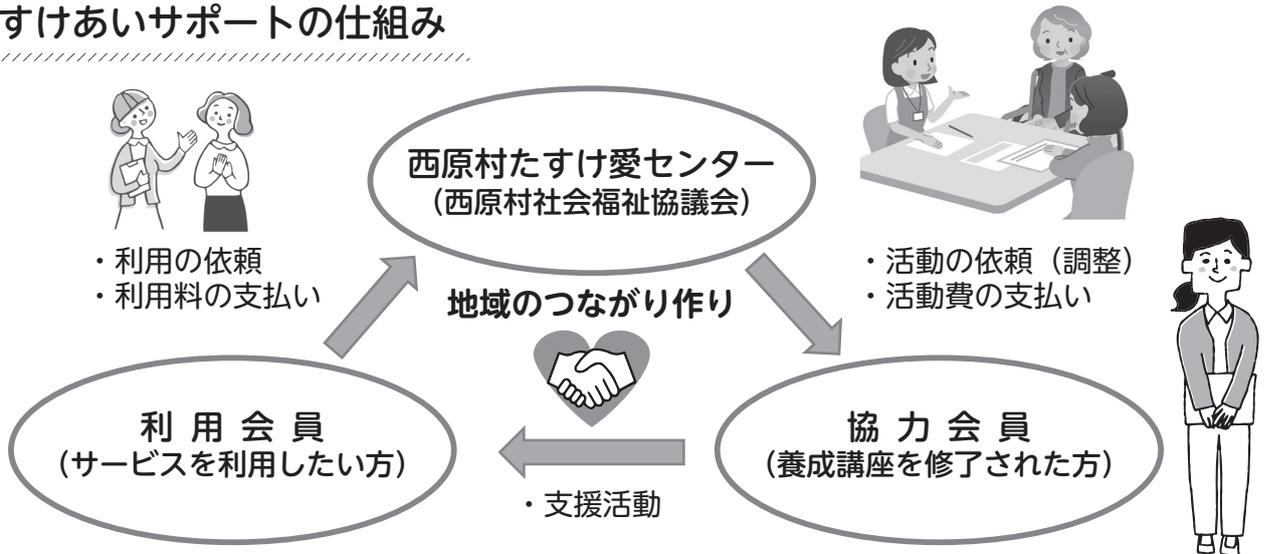
西原村社会福祉協議会
西原村地域包括支援センター
専門機関につなげる

西原村生活たすけ愛サポート事業

地域に住む高齢者や障がいをお持ちの方が、安心して暮らせるよう、生活の中のちょっとした困りごとを、**住民同士**で協力しながら支え合う仕組みを作り上げていく活動です。



★たすけあいサポートの仕組み



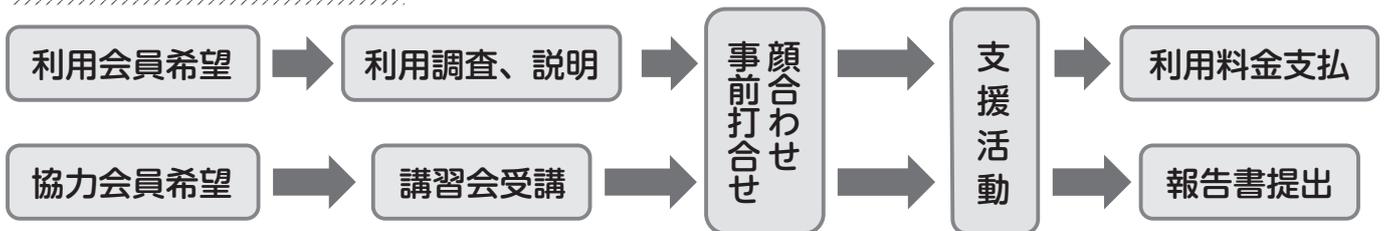
【対象者】

- ・一人暮らし高齢者世帯
- ・高齢者世帯
- ・障がい者世帯
- ・その他必要と認める世帯

【対象者】

- ・日常生活のお手伝いができる方
- ・養成講座を修了された方

★サービス利用の流れ



★サービスの財源

住民のみなさまや、法人企業、各種団体からご協力いただきました「**赤い羽根共同募金の配分金**」の一部を活用させていただき、利用しやすい料金設定を目指します。

子育て家族を応援します **子育てサポートセンター・のぎく**

☆子育てサポートセンターとは・・・

地域において、子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と子育ての手伝いをしたい人(協力会員)で作られる会員組織です。子育て家族が安心して子育てと仕事の両立ができるよう相互援助活動を行うものです。

まず、サポートセンターへ会員の登録をします。

・利用会員 (子どもを預けたい方)

西原村在住 また 勤務されている方
生後三ヶ月から小学校三年生の子ども
をお持ちの方

・協力会員(子どもを預かりたい方)

西原村在住の方
心身ともに健康で子どもの好きな方
男女は問いません

・両方会員 利用もするが協力もできる方

.....

こんな時、子どもを預けることができます。(援助活動例)



などなど子育てに関することで
困ったことがあったらまずはお電話下さい。

※子どもを預かる場合は原則として協力会員の家庭において行います。のぎく荘等都合の良い場所でサポートして頂いて構いません。

※援助活動は早朝・夜間に及ぶこともありますが、原則として子どもの宿泊は行いません。

【利用料金】

時 間 帯		料 金
基本活動	月曜から金曜日 午前7時～午後8時	1時間 700円(うち350円助成)
基本活動以外	土・日・祝日・早朝・夜間 (上記以外の時間)	1時間 800円(うち400円助成)

※利用会員の方は利用料金の半額を助成します。

※援助活動時間は1回につき最低1時間として、以後30分単位とします。

※きょうだいを一緒に預ける場合は2人目以降の料金が半額になります。

身近でできる 命を支える支援



ご家庭に眠っている食品はありませんか？ 食べ物がなくて困っている家庭があります。

日本では、年間2,800万トンの食品が破棄され、その中にはまだ食べられるのに捨てられてしまう食品が640万トンもあると言われています。また、私たちの家庭からは、およそ半分の約289万トンが捨てられており、4人家族の1世帯では毎年約6万円相当の食品を捨てている、と推計されています。

でも、それだけではありません。捨てられた食べ物をゴミとして処理するために燃料が使われ温暖化につながるだけでなく、処理するための費用が税金から支払われることになるのです。

このような「食品ロス」を減らすため、私たちは日常生活で何ができるでしょうか？

私たちにできることの一つとして「フードバンク活動」への支援をご検討ください。

● フードバンクを知っていますか？ ●

フードバンクとは「食料銀行」とも呼ばれています。まだ食べられるにもかかわらず、何らかの理由で捨てられてしまう食べものを企業や農家、地域の皆様から分けていただき食べ物がなくて困っている方々へ無償で提供する活動です。人も食べ物も救うことができる新しい「食のリサイクル」につながるのがフードバンク活動です。



もったいない

つなぐ

ありがとう

家庭や農家さん
企業さんなど

集める

フードバンク
西原村社会福祉協議会

届ける

生活に困っている
家庭や施設等

★ご提供いただきたい食品例 (一品からでも大歓迎です。)

- ・お米(精米、玄米) ・缶詰類 ・瓶詰類 ・贈答品 ・レトルト食品 ・インスタント食品
- ・乾物類 ・ふりかけ類 ・調味料 ・防災備蓄食品 ・バランス栄養食品類 ・お菓子
- ・飲み物類 ・野菜、果物 ・その他、常温で保存可能な食品

フードバンク活動では、安全な食品を皆様にお届けするために、賞味期限が1ヶ月以上あるものや、衛生上問題のない食品のみをお願いしています。フードバンクでは、食べ物を右から左へ横流しするのではなく、“マッチング”をおこない、「必要なものを」「必要な数だけ」「必要なところへ」お渡しすることになります。そのマッチングのための時間や、賞味期限内に確実に、きちんと使っていただくためです。

【受け付けられない食料品例】

- 生もの肉や魚(生鮮食品類) ■お弁当やサンドウィッチ(消費期限が短いため) ■食べ残されたもの(衛生的問題)
- 賞味もしくは、消費期限の切れたものや、記載がない食品(お米や野菜等は除く) ■包装が破損しているもの
- 開封済みのもの ■古すぎるお米 ■その他、安全が確保されないものは受付できません。

**フードバンク活動は
「もったいない」を「ありがとう」に変える活動です。**

一人で悩んでいませんか？

生活の不安や心配ごと ご相談ください！



失業・病気・人間関係・将来のことなど様々な問題で生活に困っている方、
ひとりで悩まずにご相談ください。
一緒に考え、解決に向けてサポートしていきます。どうぞお気軽にご利用ください。

あなたの不安を一緒に考え、解決に向けてサポートします。

相談の流れ

**相談無料
秘密厳守**

- 1** まず困っていることを何でも話してください。
 - ★秘密は固く守り、専門の相談員が対応します。
 - ★就労や家庭、心身の問題など、みなさんが抱えている問題の相談をお受けします。
 - ★相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなげます。
 - ★窓口に来られない場合には、相談員が訪問することもできます。
 - ※ご本人だけでなく、ご家族の方からの相談もお受けいたします。
- 2** あなたに必要な支援が計画的に提供できるように自立への計画を立てます。
 - ★あなたの抱えている課題を把握し、必要な支援を検討します。
 - ★あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けた支援を一緒につくります。
- 3** 自立への目標に向けて一緒に取り組みます。
 - ★あなたの問題を解決するために必要な関係機関と連携して支援を行います。
 - ★それぞれの状況に合わせて継続して支援します。

生活支援相談窓口を開設しています。 西原村社会福祉協議会
電話 279-4141 Fax 279-4388 Eメール nisihara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp

にしはら地域包括支援センターからお知らせ

地域包括支援センターは 高齢者のよろず相談窓口

です
専門職がひとりひとりのご相談に応じ、様々な面から支援します



介護のこと

介護保険サービスを利用したい

- ・利用できるサービスのご説明に伺います。
- ・必要な手続きをお手伝いします。

家族に介護が必要になった

- ・ご本人の状態や生活の様子を伺いながら、必要なサービスを考えます。

健康のこと

今の健康を維持したい

- ・地域の通いの場の紹介や自宅でできる体操や健康講話を行います。

もの忘れが始まってきた

- ・受診や認知症に関する支援を一緒に考えていきます。

権利を守ること

財産管理や今後が心配

- ・成年後見制度など、財産や権利を守る制度やサービスを紹介します。

変な契約をしてしまった

- ・一緒に解決できる方法はないか、警察や消費者センターなどと連携します。

暮らしやすい地域づくり

地域の皆さまと協力体制をつくります

- ・地域で支え合って暮らすための支援を関係者と協議します。

地域での出前講座をします

- ・健康講話、認知症サポーター養成講座など高齢者の皆さまにお話しします。



様々な相談に対応できるように専門職の職員で構成され高齢者の皆さまの生活を一緒に考えていきます。

相談内容などのプライバシーは守られます。お気軽にご相談ください。

☎096-279-4111 西原村小森 3259 (西原村役場 山河の館前)

西原村地域支え合いセンター

平成28年の熊本地震後、西原村には312戸の仮設住宅ができました。最大時は307戸に301世帯841名の方が生活をされていましたが、令和4年7月末をもって全世帯が退去となり、被災された方の相談窓口として開設された地域支え合いセンターも活動の節目を迎えました。

【地域支え合いセンターの概要】

被災者

建設型応急住宅入居者（仮設団地）

賃貸型応急住宅入居者（みなし仮設）

在宅被災者 等

高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等

↑ 総合的な被災者支援

市町村地域支え合いセンター（運営・市町村社協等）

生活支援相談員等による被災者の見守り・巡回訪問などを通じて、各種専門機関等と連携して、生活再建と自立を総合的に支援する。

- ・総合相談受付、アウトリーチによる課題発見
- ・訪問活動による生活状況確認、見守り安否確認
- ・健康づくり支援、サロン活動の実施
- ・コミュニティづくりのコーディネート 等

連携・協力

各種専門機関等

- ・復興リハビリテーションセンター（リハビリテーション等の介護予防に関する技術的支援）
- ・こころのケアセンター（被災者の心のケアのための専門職派遣）
- ・地域包括支援センター
- ・民生委員児童委員
- ・社会福祉法人
- ・NPO、ボランティア等

↑ 運営支援

熊本県地域支え合いセンター支援事務所（運営：県社協）

【現在の支え合いセンター設置状況】

熊本地震…益城町
令和2年熊本豪雨…八代市、人吉市、球磨村、芦北町、津奈木町、相良村、山江村



仮設住宅訪問

相談・課題等対応件数
(平成28年10月～令和4年7月)

身体の不安	711件
心の不安	298件
交流支援	165件
消費相談	82件
就労支援	80件
その他	323件
合計	1659件

- ・関係機関へのつなぎ
- ・支え合いで対応
- ・イベントやサロンへのお誘いなど

復興リハビリテーション



金銭面が心配

ボランティアに依頼したい

仕事を探している

話を聞いてほしい

心の不安

身体の不安



今後はどうなるの??

令和4年8月より、

『重層的支援体制整備事業の※移行準備事業』として
活動をスタートしました!



名前がよく分からない…。
どのようなことをするの??

- 市町村において既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める。
- 支援が届いていない人に支援が届けられるよう、相談対応やアウトリーチを通じた継続的支援の実施。
- 関係機関とのネットワークや地域住民とのつながりの中から、潜在的なニーズを抱える相談者の把握に努め、継続的な関わりを持つために、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行う。

※現在は、社会福祉士1名・療育支援相談員1名・生活支援相談員2名
移行準備期間を3年（令和4年～6年）とし、その期間で体制づくりについて
協議や検討を行っていきます。

ひとりで悩みや不安を抱え込まずにご相談ください



西原村地域支え合いセンター

小森団地敷地内（西原村小森 3157-1）

☎ 096(273)8383 FAX 096(273)8373

Mail nishihara-sasaeai@galaxy.ocn.ne.jp



地域の福祉みんなで参加！ 赤い羽根共同募金運動



～今年もいよいよスタートします!!～
運動期間：10月1日～12月31日



令和4年度目標額 3,000,000円

今年もみなさまのご理解とご協力に支えられ募金運動を展開いたします。
温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年度募金実績内訳表

募金種別	金額
老人会募金	1,225,414
戸別募金	990,900
法人募金	1,377,000
職域募金	139,302
物品募金	271,390
個人大口募金	89,858
イベント募金	6,550
学校募金	51,078
協力店募金	33,759
その他の募金	85,989
合計	4,271,240

★3年連続、過去最高の募金実績を更新中
★平成3年から、一世帯当たりの募金額
(1,789円)県内1位更新中

Q:このように集められた募金はどうなるの？

A:いったんは、全額を熊本県共同募金会へ送金します。その後、募金実績に応じて災害準備金等の積み立て分を差し引いた募金額(約90%)が翌年に西原村社会福祉協議会に配分されます。

令和4年度配分額 3,951,240円(93%)

Q:集められた募金の使いみちは？

A:募金の使いみちとしては、大きく2つに分けられます。
一つ目は、災害ボランティアセンターの設置及び運営費として使われます。大規模な災害が発生した場合は、災害準備金等の積み立て分から都道府県を超えて拠出され、被災地をいち早く支援します。
二つ目は、配分金を活用して西原村社会福祉協議会が行っている、さまざまな地域福祉事業(詳細は下記をご覧ください)に大切に使われています。

皆様の善意で集められた募金は、西原村社会福祉協議会が行っている各事業に大切に使われています！

高齢者福祉活動



90歳以上お祝い訪問、金婚式お祝い、伝承遊び交流会、高齢者生きがい支援、福祉球技大会、老人クラブ活動助成、シルバーヘルパー活動支援など

児童・青少年福祉活動



小中学校のボランティア協力校助成、ボランティア体験学習の実施、福祉講演会の開催、小中学生によるやまびこだより一人親世帯ふれあい行事など

障がい児・者福祉活動



県・郡スポーツ大会、親睦会球技大会、地域懇談会、無料貸出用福祉器具の整備、社会参加活動支援、たんぼぼハウス活動支援など

住民全般福祉活動



ボランティア連絡協議会支援ボランティア入門・講座の開催手話講座、ボランティア広報防災ボランティア講習会のぎくまつりの開催ボランティア保険加入助成地域活動拠点整備支援など

ホームページ



編集
発行

社会福祉法人 西原村社会福祉協議会 TEL 096-279-4141 FAX 096-279-4388

〒861-2402 熊本県阿蘇郡西原村大字小森572番地 地域福祉センターのぎく荘内

Eメール nishihara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp https://www.asoyamabiko.jp/nishihara/